令和5年度在学生向け奨学金案内【No.1】

教室掲示用

☆新規☆

| | が バスカング グロイン グラス | 応募資格 | 対象学年 | 拉田 マ宁 粉 | 松内华蕃工粉 | | 支給額 | 提出期限 | 校内締切日 |
|----|--|--|----------|------------------------------|--------|---------------|---|--------------------|--|
| No | | ル 易質性 東日本大震災で保護者を失い、学業継続が困難な状況の高校生である | 刈 | 休用了正人数 | 校内推薦人数 | 給付 | 又柏谼 | 提出期限 4月20日(木) | 区内部切口 |
| 1 | 毎日希望奨学金 | R日本人辰火で保護台を大い、子耒継続が困難な状況の高校生である こと。 | 1 学年中心 | 50名程度 | 特になし | 福刊 ※他との併用可 | 月額2万円 | 4月20日(木) 必着 | 4月14日(金) |
| 2 | 2023年度 公益財団法人山新育英財団 | 茨城県内の高等学校に在籍している生徒で、学業人物共に優秀でありながら、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者。 〈提出書類〉 (1)当財団指定の願書 (2)市町村発行の所得証明書 (3)住民票謄本 (4)成績証明書 (5)小論文(テーマ:言われて嬉しかった言葉) (6)当財団指定の個人情報取り扱いに関する同意書 ※(2)(3)(4)については写しでも可。 | 1 学年 | 20名 | 特になし | 給付 ※他との併用可 | 月額2万円 | 5月8日 (月) 必着 | 4月25日(火) |
| 3 | 公益信託 山路ふみ子奨学基金 | ①交通事故以外の原因により、保護者が死亡し又は著しい後遺障害が存している者。 ②学業、人物とも優秀かつ健康で、学費の支弁が困難な者。 〈提出書類〉 (1)奨学生願書 (2)奨学生推薦書 (3)収入を証明する書類 | 1 学年 | 20名 | 2名以内 | 給付 ※他との併用可 | 月額2万円 | 5月15日(月) 当日消印有効 | 4月28日(金) |
| 4 | 一般財団法人 多田脩學育英會 | ①日本国籍を有する全日制高校に通う高校1年生(日本の義務教育課程を修了していること)。 ②誠実かつ堅実な人物であること、健康であること、中学三年間の出席日数が90%以上であること。 ③家庭が経済的困窮状態にあり、学業に関しての経済的援助を必要としていること。 ④多田脩學育英會の定める義務を果たし、自己の人格形成に真摯に取り組み、将来は模範となる人間として社会貢献する志があるもの。 | 1 学年 | 30名 | 1名 | 給付 ※他との併用可 | 1年生は 月額2万円 ※期間は1年生の8 月〜3年生の3月分 | 5月19日(金) 必着 | 4月28日(金) |
| 5 | 公益財団法人 似鳥国際奨学財団 〔2023年下期〕 | 『学力優秀』『志操堅実』の両方を兼ね備えながらも、経済的に困窮 している者。 | 特になし | 年間200名 〔上・下期 合わせて〕 | 特になし | 給付 ※他との併用可 | 月額4万円 | 5月15日(月) | 特になし ※希望者は、4月 28日(金)までに相 談してください。 |
| 6 | 令和5年度 茨城県育英奨学生 (在学採用・緊急採用) | (1) 茨城県に居住する者の子弟。(2) 高等学校に在学する者。(3) 人物及び学業ともに優れる者(成績基準有)。(4) 経済的理由により修学に困難があると認められる者(収入基準有)。 | 1~3年 | 予算の範囲 内 で対応 (60名程度) | 特になし | 貸与 (無利息) | (自宅) 月額18,000円 (自宅外) 月額23,000円 | 5月26日(金) 必着 | 5月11日(木) |
| 7 | 令和 5 年度福島県奨学資金(震災特例採用)奨学生 | ①東日本大震災時に生徒本人が福島県に住所を有し、かつ保護者が福島県内に6ヵ月以上住所を有していること。 ②主たる生計維持者が所得基準以下であること。 | 1~3年 | 特になし | 特になし | 貸与 (無利息) | (自宅) 月額18,000円 (自宅外) 月額23,000円 | 6月30日(木) 必着 | 6月8日 (木) |
| 8 | 一般財団法人 あしなが育英会 | 保護者が病気、災害(道路における交通事故を除く)、自死(自殺) などで死亡、または保護者が著しい障がいを負い、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。 | 1~3年 | 350名 | 特になし | 給付 ※他との併給可 | 月額3万円 | 5月20日(土) 当日消印有効 | 4月28日(金) |

※ 上記の奨学金について興味のある生徒は、奨学金係 冨田・栗田 まで。

給付奨学金:返済の義務がない奨学金

貸与奨学金:返済の必要がある奨学金